

岩川・二階堂両氏の裁判を支援する会NEWS

10月31日丸留旅館において、市民約100名が参加し「岩川・二階堂両氏の裁判を支援する会」が結成されました。

当会は、4月に行われた北秋田市長選挙において公職選挙法違反（買収、事前運動）の容疑で逮捕、起訴されている元鷹巣町長 岩川徹氏と旧合川町上杉地区在住の二階堂甚一氏の無罪を信じ支援活動をすること、市民の皆様にこの事件の真相を広く知つていただくことを目的として発足しました。

今回は「岩川・二階堂両氏の裁判を支援する会 News」第1号として、これまでの経緯やこの事件の問題点、担当弁護士の弁護方針などをお知らせいたします。

当会では、今後も引き続き活動状況や裁判の進捗状況、会員の皆様の声など、隨時お知らせしてまいりたいと考えております。皆様の支援の声をお待ちしております。

副島弁護士プロフィール

私の専門は“福祉”、私の家族（母・妹）が重度の障害者であり、父が脳梗塞で倒れたりして“介護”と“福祉”は私の生活の一部でした。そんな関係から、岩川さんとは彼の鷹巣町長時代に知り合い、講師に呼ばれたりしてきました。弁護士歴30年と経験だけは長いものの、いまだに若いつもりでやっています。

根岸いんくる事務所 ホームページ
<http://www.inkuru.net>

11月1日付 大館新報

4月の北秋田市長選をめぐる公職選挙法違反事件で、同法違反（買収、事前運動）の罪で起訴された元鷹巣町長、岩川徹被告（60）＝同じ市議会議員（以下、同法違反（買収）の無罪を訴えて控訴中の無職、二階堂昇）被告（62）＝同じ市上杉支援者集会が31日、同市元町の丸留旅館で行われた。支持者の約90人が集まり、両被告の無罪に向けた「岩川さん・二階堂さんの裁判を支援する」の呼び掛けで開かれた。両被告の無罪を勝ち取るために、全国に向けて情報発信し、裁判費用を捻出するのが目的。



支援集会を開いた副島弁護士

集会に90人

裁判を支援する会発足

選挙違反 北秋田市長

環境関係者らに詰め掛けられた。副島弁護士は「金をもつたてで立派な政治家に育てないといけないと述べ、二階堂被告もマイクを握り支援を呼び掛けた。支援する会は「準弁護団」に近い性格とし、元看守さんが無罪では通らない。なぜ二階堂さんを心懐しないのか」と語気

元鷹巣町長、無罪主張へ 「現金は運転報酬」 北秋田市長選 公選去違反事件

私の弁護方針

弁護士 副島 洋明

岩川さんが票あつめのために買収行為をする人間ですか？これまでそんな汚いやり方をして町長になろうとしたり、政治家をやろうとした人間ですか？彼が、金のためや、自分の事業などの利益を図らんために政治家になり、市長選に立候補した人間ではないことは、皆さんに十分にわかっておられるはずです。

そんな“彼（岩川さん）”ゆえに、北秋田市の市政を握られると困る人たち、つまり自分の利益にならない人たちが、その権力（市政と警察）の利益と自分の利益で“野合”し、「岩川つぶし」で結託したというのがこの事件の真相ではありませんか。二階堂さんは、その「岩川つぶし」のために利用された“駒（犠牲）”であったにすぎません。岩川逮捕には、たったひとりの“利用できる人間”がいればよかったです。

二階堂さんは、相手方選対陣営の準幹部（その男は二階堂さんの無二の親友だと称しています）から岩川さんの車の運転と道案内のアルバイトをやることをすすめられ、そして、二階堂さんはその“親友”を信じて、アルバイトの期間中に多額な供応接待を受けたりして、岩川派の動きを聞かれるままに流してきました。そのあげく、その親友という男から話を加工修正されたりして裏切られ、刺されました。それもこれも岩川逮捕のためです。

岩川さんと二階堂さんとの“関係”を知る人たちは、警察・検察に何度も繰り返し取り調べられて、岩川さんを有罪にする警察のつくったストーリーにあわせた不正確な（嘘の）供述調書をつぎつぎと作成させられています。

この事件の弁護は、その不正確で嘘ともいえる、二階堂さんをはじめとする関係者の供述調書がいかに事実に反しているか、の真相を解明することに尽きます。いったん権力に迎合して署名した自分の供述調書を撤回して、<本当のこと>を語り書いてもらう、裁判で証言していただくこと、それが私の弁護方針です。

10月28日付 朝日新聞

事件の経過と問題点

今回の事件の発端は、岩川さんが北秋田市長選挙への立候補を控え合川地区の方々への「挨拶まわり」をする際に、合川地区の地理に不慣れであったこと、冬道での運転に不安を抱えていたことなどから、知人を介し二階堂さんを紹介してもらい、「運転手と道案内のアルバイト」としてお願ひしたことから始まります。

二階堂さんは当時、勤めていた職場が閉鎖したことにより無職であったため、経済的な事情もあり、あくまでも「運転手と道案内のアルバイト」として引き受けました。

しかし、警察および検察当局は任意での取り調べ当初から、アルバイトの趣旨を「票のとりまとめのための買収行為」と決めつけ、任意での事情聴取や逮捕後の取り調べにおいて、二階堂さんが繰り返し、「買収行為など無かつたこと」や「あくまでも運転手と道案内のアルバイト」であったことを主張してもまったく聞き入れてもらうことはできませんでした。

実は当時、二階堂さんは病気療養中の家族との2人暮らしであり、その家族の看病や食事の準備等の家事などの世話、そして無職であったため求職活動をしないといけないなどの事情を抱いていました。

しかし、警察は投票日翌日の4月13日より、毎日のように、朝から遅い時は夜20時以降まで、警察署などに二階堂さんを呼び出し事情聴取を行いました。形の上では任意での事情聴取となっていますが、一般の人が警察に呼ばれて断れるはずがありません。

そのような事情聴取が2ヶ月以上にもおよび、二階堂さんは精神的に疲れ果て、さらに生活のために仕事を探さなければいけないが求職活動もできないなどの事情も重なり、遂には警察官に対し、「逮捕するなら早くしてほしい。」と言ったほどでした。

7月13日に逮捕されてからも、当初は一貫して警察官や検事の取調べに対し、「運転手と道案内のアルバイト」であったことを主張しましたが、やはり聞き入れてもらうことはできませんでした。

それどころか、二階堂さんが公職選挙法などの法律に対して無知なのをいいことに、「投票依頼」「選挙活動」「当選目的」など違法となる文言を調書の中に巧妙に盛り込み認めさせたのです。

次第に二階堂さんも、徹底して事実を主張する気力が失せ、とにかく「早く終わりたい。解放されたい。」「病気を抱えながら自分の帰りを待っている家族のもとに帰りたい。」「生活のために仕事を探さなくてはいけない。」という思いになってしまいました。

その結果、警察および検察の描いたストーリー通りに取調べは進み、10月2日、秋田地方裁判所は二階堂さんに対し、懲役10ヶ月執行猶予3年の有罪判決を下しました。

一時期はすべてをあきらめかけていた二階堂さんでしたが、今回の弁護を担当してくださる副島洋明弁護士と出会い、自分が行ったことは違法行為ではないこと、副島先生をはじめとしてたくさんの人々が自分を支援してくれていることなどに気付き、10月29日に秋田県庁で記者会見を開き、仙台高裁秋田支部に控訴を申し立て、自らの身の潔白と名誉の回復のため最後まで戦い抜く決意を表明しました。

岩川さんは、逮捕から約9ヶ月たった今も家族との接見（面会）も許されぬまま拘留が続いているが、「法廷で自らの無罪を証明する」と強い決意と信念をもって、取り調べに対し完全黙秘を貫いています。

私たちは、投票日翌日の朝から準備万端で二階堂さんの事情聴取が始まったこと、あくまでも「買収」というストーリーに警察や検察が固執したことなどから、そもそもこの事件の背景には岩川さんをはじめとした政治勢力をこの地域から抹殺したいという何者かの思惑、言いかえれば「岩川潰し」が背景にあるのではないかと感じています。

そして、それらを立証するための具体的な証拠集めを現在、総力を挙げて行っています。

岩川さん、二階堂さんの「無罪」が証明される日まで、私たちは全力で頑張ってまいります。市民の皆様のご支援、ご協力をお願いします。

<近況報告>

2010年4月27日、二階堂さんの控訴審がはじまります。
岩川さんの公判は、まだ先になるようです。

岩川さん・二階堂さんの裁判を支援する会へのカンパのお願い

振込先は、

☆インターネットで振り込む場合

銀 行 名：ゆうちょ銀行

支 店 名：八六八

口座番号：普通0341881

口座名義：フジタ ユウエツ

☆郵便局で振り込む場合

銀 行 名：ゆうちょ銀行

支 店 名：868

口座番号：普通0341881

口座名義：フジタ ユウエツ